

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和2年1月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和2年1月29日(水)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時15分まで（1時間45分）
場 所	市役所3階 302会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 本多晃治 教育企画課長 杉山資治 おいしい給食課おいしい給食推進係長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 佐野大和 学校教育課主幹兼学力向上係長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事件	別紙「令和2年1月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和2年1月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和2年1月29日(水)
午後1時30分開会
場所：市役所302会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第1号 袋井市立幼稚園管理規則の一部改正について

議第2号 袋井市立幼稚園及び認定こども園預かり保育実施要綱の一部改正について

（2）報告事項

報第1号 （仮称）袋井市教育会館整備事業について

報第2号 浅羽中学校施設整備事業について

報第3号 令和元年度卒園式・卒業式、令和2年度入園式・入学式について

報第4号 漢字検定・算数検定について

報第5号 令和2年袋井市成人式の結果について

報第6号 袋井市笠原児童館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

報第7号 袋井市青少年問題協議会委員の解嘱又は委嘱について

日程第7 その他

（1）連絡事項

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年2月号

（2）次回定例会等の予定について

2月教育委員会定例会 2月21日（金）午後1時00分～ 中部学校給食センター

（3）その他

日程第8 閉 会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和2年1月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、上原委員及び大谷委員を指名いたします。

3 会議録の承認

12月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・経済産業省「未来の教室」実証事業（浅羽北小学校）
- ・教育委員会視察研修会
- その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・幼小中一貫教育説明会 (1月18・25日)
- ・第3回統括校長会 (1月14日)
- ・令和元年度 静岡県市町新任教育委員研修会 (1月17日)
- ・袋井市教育委員視察研修 (1月24日)
- ・南の丘学園幼小中一貫教育全体研修会 (2月19日)

●おいしい給食課

- ・学校給食週間特別企画「袋井市学校給食展」 (1月25日)
- ・2019年度学校給食・食育総合推進事業事例発表会 (1月19日)
- ・第2回袋井市立学校給食センター運営協議会 (2月20日)

●学校教育課

- ・定例校長会 (1月7日)
- ・第2回ICT活用研修会 (1月16日)
- ・定例校長会 (2月10日)

●すこやか子ども課

- ・ 第2回放課後子ども総合プラン運営委員会 (1月10日)
- ・ 定例園長会 (1月10日)
- ・ 保育所長会 (1月15日)
- ・ 子ども・子育て会議幹事会 (1月20日)
- ・ (仮称) 袋井南認定こども園住民説明会 (1月26・27日)
- ・ 第4回袋井市子ども・子育て会議 (1月28日)
- 育ちの森
 - ・ はぐ茶会 (1月15日)
 - ・ ひまわり参観週間 調理実習 (たこ焼き作り) (1月20～24日)
- 生涯学習課
 - ・ 令和2年袋井市成人式 (1月12日)
 - ・ 少年地域交流事業「どまん中交流」 (1月25・26日)
 - ・ 第2回青少年問題協議会 (2月18日)
 - ・ 第4回社会教育委員会 (2月19日)

6 議事

【議決事項】

(1) 議第1号 袋井市立幼稚園管理規則の一部改正について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

本件は、待機児童対策の1つとして、袋井南幼稚園のこども園化に伴う改正でございます。
幼稚園管理規則第3条の表の袋井市立南幼稚園の項を削除するものでございます。幼児部42人、保育部78人とし、3～5歳児の保育定員を21人増やすものでございます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(2) 議第2号 袋井市立幼稚園及び認定こども園預かり保育実施要綱の一部改正について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

本件も袋井南幼稚園のこども園化に伴う改正でございます。第3条第1項の表中「袋井市立袋井南幼稚園」の次に「(幼児部)」を加えるものでございます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(1) 報第1号 (仮称) 袋井市教育会館整備事業について

●教育企画課長

本整備事業につきましては、昨年9月市議会にて設計委託料の補正予算の議決を得て、現在、設計業務を進めており、現時点における、設計内容をご報告させていただくものでございます。

初めに、「これまでの経緯」といたしましては、今年の5月市議会全員協議会にて、「総合センター建物の利活用の方針」のご了承をいただき、庁舎内にある教育部の各課を同センターに移転するとともに、本市の教育課題を解決するための機能を備えた拠点として整備することとなりました。

その後、9月市議会民生文教委員会におきましては、外国人初期支援教室の充実などの4つの課題を解消するための機能やレイアウト案等の了承をいただくとともに、設計委託料の補正予算の議決を得たのち、設計業者を決定し、3月23日までの約5か月間をかけて設計業務を実施しています。

「整備工事の概要」の説明の前に、4つの課題への対応をご説明いたします。

1つ目の課題は、「外国人初期支援教室の充実」であります。この理由といたしましては、近年、外国人児童生徒が増加傾向にあることから、現在、袋井南コミュニティセンターの道路の向かい側にある教育関係事務所内の支援教室を各階レイアウト(案)の2階・ピンク色に着色した箇所に移設することでスペースの拡張を図るとともに、教育会館内の他の部屋や庁舎南側の芝生広場などとの有効活用により、指導内容の充実を図ることが出来ます。

2つ目の課題は、「知的創造、交流、学びの場」の提供であります。これは幅広い年齢層の方へのスペースの提供でありまして、一例をあげるならば「小中高校生が気兼ねなく友達との会話や自主学習などに活用される。」など、自由に利用できる交流・自主学習コーナーを2階の緑色で着色した箇所に計画しています。

また、利用目的によって形を自由に変えることのできる1ページのイメージ写真のようなテーブルと椅子を備え付けます。

3つ目の課題は、「教員の指導力向上、連携強化」でありまして、ほぼ市の中心の位置という地の利を生かし、各校の教員同士が情報交換し、自己研鑽を積む場として、研修室、教育資料室を備えるとともに、遠隔地とのやり取りができるTV会議室とした機能の付加も計画しています。位置は、2階と3階の水色で着色した部屋になります。

4つ目の課題は、「事務局の業務効率向上（働き方改革の推進）」であります。

接客を効率的に行うことや 来客者の中には小さなお子様づれの方も大勢いることからストレスフリーを考慮して、受付や相談スペースを拡充します。位置は、1階の教育企画課・学校教育課の北側に「接客・打合せ・相談コーナー」と すこやか子ども課の西側・黄色で着色していない白地の縦長のスペース部分であります。

また、事務スペースを有効に活用するため、文書の電子化・ペーパーレス化の推進に併せて、書庫やわき机の数を見直し、スペースの確保に努めます。

更に、業務の状況などに応じて、課・係を超え連携した業務を可能とするコラボ席（共同作業席）の設定や予約を取らず簡易打合せができるミーティング席、短期集中で業務にあたることのできる集中席を設けることなど、オフィスの改革、事務の効率化を図ってまいります。

次に、「整備工事の概要」につきましては、当施設は築30年が経過している施設であることから、表の中に記載した老朽化に伴う改修と機能向上のための工事を施工します。

なお、外壁の調査とその修繕につきましては、庁舎管理の一環として別途計画することとなっております。

この表の見方ですが、左から階ごと等の区分と 各部屋の名称で、工事内容につきましては建築・機械設備・電気設備に分け、凡例により文頭の一重丸は老朽化に伴う改修や更新、米印は機能向上のための工事として表示しました。

建築の中で主なものは、汚れや剥がれがある床や壁、天井等の内装の更新、施設のレイアウト変更に伴うパーティション設置、市民の描いた絵画等を展示するためのピクチャーレールの設置、トイレの洋式化等があります。

その他の外構としては、芝生広場内に本庁との連絡通路・歩道を最短距離で、歩きやすさと景観に配慮し整備します。なお、路面の材質はウッドチップ（高耐久型木質舗装）を考えております。

また、初めて来庁される方にもわかりやすい案内表示の掲出も考えております。

機械設備の中では、施設レイアウト変更に伴う空調機用リモコンスイッチの移設や、湯沸かしや給排水管の取り換え、エレベーターなどを更新します。

電気設備の中では、照明器具のLED化や、自動火災報知設備の感知器や誘導灯、放送設備の改修、キュービクルの更新などがございます。

なお、4階の大会議室につきましては、放送設備の改修と 通信回線用の配管設置を計画しており、内装、照明等は現在のを継続して使用してまいります。

次に、「施設機能を高めるための整備」といたしまして、安全・安心面ではエレベーター

の更新、各階に防犯カメラの設置、「交流・自主学習コーナー」の夜間や土日等の開放時の防犯対策として各事務室、研修室、会議室等の出入り口に施錠できる扉やシャッターなどを整備します。

その位置を図面で言いますと、レイアウト（案）の中で赤の点線で表示した1階から4階のそれぞれの箇所になります。心地よい・快適面では、トイレの改修で和式便器を洋式便器に変更することと、機能的なテーブル・椅子の導入でありまして、これらの備品、消耗品は仕事の効率化につながるものでございます。

次に「予算」といたしましては、令和2年度当初予算に必要な工事費と諸備品購入費等を計上してまいります。

財源につきましては、国庫補助対象外の事業であることから公共施設のマネジメントを行う上で、有利な起債として公共施設等適性管理推進事業債を借りるとともに、袋井市文化振興基金をあてることで、一般財源の軽減、年度負担への平準化を図ってまいります。

次に、業務スケジュールでございますが、当初の計画であります「総合センター建物の利活用の方針」では、8月末日までに整備工事を完了する予定としておりましたが、設計を進める中でエレベーターの更新には発注・製造・設置で約5か月を要することを確認し、工期の延長は致し方なく、10月末日とさせていただきます。

なお、この工期延長により事務室の移転に影響を受ける産業環境部と、水道課・下水道課につきましては、庁舎管理を担当する企画財政部において浅羽支所の利活用の検討と併せ、関係各課との調整を行っておりますことをお伝えいたします。

また、移転に伴う市民や関係機関等への周知や施設の管理・運用のルール、条例等の整備、文書・物品等の整理に関しましては、遺漏なく計画的に進めてまいります。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

当初より1か月遅くなりますか。

●教育企画課長

2か月遅くなります。

●前嶋委員

交流・自主学習コーナーを土日及び夜間に開放するというが、受付がない中で、どのように行うのですか。

●教育企画課長

開館は、午前9時から午後8時又は午後9時までとするよう検討中でございます。教育会館内には、専属の守衛は設置しません。本庁舎には守衛がおりますので、契約変更の中で本会館を含めて管理していただきたいと思いますと考えております。3・4階の会議室については、現時点と同様に市民に貸出し、鍵は本庁舎の守衛室に借りに来ていただくこととなります。

●前嶋委員

出入口は2か所ありますが、どのように来客者を案内しますか。

●教育企画課長

出入口は西と東に2か所ありますが、中でつながっております。赤の点線は、土日及び夜間にシャッターを閉めることができる箇所を表示したもので、日中は会館内の各課を行き来できるようになっております。

●前嶋委員

駐車場はどのようになりますか。

●教育企画課長

駐車場（北側・西側）は、全て来客者の駐車場となります。現在、北側に16台、西側に24台ありますが、本庁からの連絡通路で西側の1台分は潰すこととなります。また、本庁の駐車場も併用していただくこととなります。車庫棟に12台分の駐車場がありますが、公用車は12台分も必要ないので、半分弱を子どもたちの駐輪場として利用します。駐輪場も3か所（車庫棟の一部、会館の北側・東側）確保します。

●大谷委員

車庫棟の2階は、現在のように各種団体が使用しますか。

●教育企画課長

教育部の倉庫（文書・資材・器材）となります。

●鈴木教育長

名称の仮称は、いつ外れますか。

●伊藤教育部長

条例制定時になります。

●鈴木教育長

4階の大会議室を利用し、商工会議所やスポーツ団体の新年会などの宴会が行われることがあり、愛称があった方が良く思う。

●教育企画課長

愛称は付けていきたいと考えております。

●鈴木教育長

教育会館については、会議室や交流・自主学习コーナーを含め、多くの方に会館を利用していただくよう周知してください。

本案は、原案のとおり承認します。

（2）報第2号 浅羽中学校施設整備事業について

●教育企画課長

本整備につきましては、令和4年4月の新校舎等の完成・共用開始に向け、本年度は、昨年度に実施した基本設計を基に、3月20日までの工期でもって実施設計を行っているところであります。この程、実施設計等で積み上げてまいりました現時点における事業の概要をご報告させていただきます。

初めに、工事概要につきましては、各校舎等の整備前と整備後を図化しました。北校舎は、改修後、音楽室・理科室・美術室等の特別教室を配置します。中校舎、南校舎、武道場（格技場）の3棟は改築し、3階建ての新校舎を北校舎の南側に建築し、生徒には新しい校舎にて勉学に励んでいただくため普通教室、特別支援教室を2階・3階に集約化します。1階には職員室等の管理諸室を設置します。また、東側には武道場を配置してまいります。

次に、発注区分（案）につきましては、この事業は大変規模の大きな事業で、改築・改修工事に加え、仮設校舎の設置や 部屋の移転等もあり、工事期間の厳守や教育環境への配慮が必要でありますことから、安心して発注できる業者を選定してまいりたいと考えています。

この中で特に、工事につきましては、一般競争入札で選定し、新校舎改築と北校舎改修の各工種は、工事費が一定額以上であるためJV方式・建設工事共同事業体を予定しています。

次に、事業費内訳につきましては、次年度から完成の令和4年度までに総事業費で30億7,600万円となります。当初、平成29年度の基本構想において見込みました事業費は、外構や空調設備工事を除いた建築のみで、23億500万円であり、その差額の7億7千万円余は、工事中の良好な教育環境の確保や令和2年度に入学した生徒を3年間仮設校舎で過ごすのではなく、卒業年度には新校舎に入ることが出来るよう工期を短縮するため仮設校舎の規模を大きく（777㎡⇒1,150㎡）したこと、更に、資材、労務単価の高騰や消費税の増税等でございます。

なお、国庫補助金は、主に学校施設環境改善交付金で、補助率3分の1との規定がありますが、交付金の対象事業費を積算しますと5億2,000万円、総事業費の約17%でございます。

また、有利な起債として公共施設等適性管理推進事業債を借り、一般財源の軽減、年度負担への平準化を図ってまいります。

校内ネットワーク環境・Wi-Fi整備につきましては、仮設校舎使用時はLTEタブレットを活用し、新校舎、北校舎には新規に整備します。

次に、工事工程（案）といたしましては、冒頭でご説明したとおり、令和4年4月に新校舎、北校舎の使用を開始するため、仮設校舎等を有効に利用し、工期を短縮する整備計画でございます。

6つのフェーズ・段階として、工程表の年度の下に数字と配置図を一緒にご覧ください。対象物をわかりやすくするため、凡例により、工事建物、使用建物、解体建物、各動線を着色してございます。

フェーズ順に主な内容をご説明いたします。①では、各棟にある普通教室を移設するにあたり、今年6月からピンクに着色した「仮設校舎の建築」と、その仮設校舎をつなぐ渡り廊下を設置するために支障となる「体育館東側のひさしの撤去」をします。その後、②では、各棟にある音楽室、理科室、美術室等の特別教室を移設するために「南校舎の各部屋の模様替え」と、仮設校舎への「渡り廊下の建築」をします。③では、北校舎の各部屋が仮設校舎と南校舎へ引っ越すことで空きますので10月から「北校舎の大規模改修」に着手します。また、中校舎も引っ越しにより空きますので、新校舎を建てる位置を確保するために「中校舎の解体」に着手します。④では、令和3年11月末まで「北校舎の改修」を行います。メインとなります新校舎の建築は、令和3年1月から令和4年2月までの1年2ヶ月間の工期を予定し、3月には全ての引っ越しを終了させます。⑤では、令和4年4月から「南校舎武道場と仮設校舎の解体」を進めます。

また、外構の工事につきましても並行して進め、全ての工事を令和4年12月に完了する計画でございます。

大規模かつスライドパズルのような工程で、部屋の引っ越しも伴いますことから、段取り良く、計画的に工事を進めてまいります。

また、大きな音が発生する工事などの施工につきましては、工事範囲を足場及びシートで囲むことにより、騒音及び粉塵等を極力抑えるとともに、学校の行事予定を常に把握し、テストや集会等の際には、音の出ない工事を行うなど、教育環境に配慮するため、設計者や工事請負者等と対応策を検討してまいります。

次に、計画図面は、鳥観図と各階の平面図を掲載しました。前回の委員会に提示した図から変更した主な3点をご説明します。

1点目は、鳥観図の中で、新校舎東側に位置する武道場を別棟建てから校舎と一体的にしたことにより、屋根の形状をこう配屋根から陸屋根に描き替えました。

2点目は、1階平面図の中で、北校舎の学習室北側にある2階への階段を安全に移動出来るよう、台形型の形状の階段からストレートの階段としました。

また、安全性確保のため、階段の中央部に平場を設けました。図面では、2階の第1美術室北側に階段にその記載があります。

3点目は、新校舎の2階と3階の教室の間に設置したデッキスペースの半分の面積を室内のスペースとし、そこに給食の配膳ワゴンなどを一時保管する収納スペースとすることで、見た目の向上と、廊下・ワークスペース機能を保持します。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

工程表とフェーズ図面で、工事の流れが分かりやすくなり、学校関係者も安心すると思う。武道場は校舎と一体となりますが、シャッターで校舎と分離ができて、外部に貸出しができます。

●教育企画課長

現在、浅羽中学校では剣道場を格技場という名称を付けていますが、国の基準にある武道場という名称に変更しております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(3) 報第3号 令和元年度卒園式・卒業式、令和2年度入園式・入学式について

●学校教育課主幹

本年度の卒業・卒園式の日程につきましては、幼稚園は3月17日、袋井南保育所のみ3月14日となります。小学校は3月19日、中学校は3月18日に実施させていただきます。

また、入学・入園式の日程につきましては、幼稚園が4月8日、袋井南保育所のみ4月2日となります。小学校は4月7日の午前、中学校は4月7日の午後に実施させていただきます。来賓受付時刻にお集まりいただきますようお願いいたします。

なお、来賓の方につきましては、出席する園や学校が重ならないように事務局で配置しております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(4) 報第4号 漢字検定・算数検定について

●学校教育課主幹

漢字検定については、前回の教育委員会に報告させていただきましたので、今回は算数検定について報告させていただきます。

実施日は、令和元年11月15日(金)で、山名小学校のみ11月29日(金)に実施しました。対象は小学3～5年生で、合計2,594人が申し込み、実施人数は2,523人、欠席71人でした。結果については表に示したとおりです。漢字検定同様、既習学年の受検級を推奨していましたが、中には同学年以上の級に挑戦した児童もいました。どの児童も家庭学習や自主学習を通じて、検定

に向けて勉強していることが伺えました。検定を通して、子どもたちが家庭学習に意欲を持って取り組んでもらえるように、来年度も続けていきます。

初めに成果であります。漢字検定、算数検定ともに合格率が約80%でした。児童が自分で決めた級の合格に向けて、自主学習を通して漢字プリントや計算プリントに取り組むことができました。また、外国人児童や特別支援学級の児童も、個々の目標に応じた級を受検することができました。更には、1月の研修主任研修会において、数学検定協会から本市の成果と課題を説明してもらう機会を設け、本年度の学力調査に反映させていく取組みを行いました。

次に改善事項であります。学校職員が行う事と、地域の検定運営委員が行う事を明確にすると共に、再度、検定マニュアルと整理し、来年度にスムーズな運営が出来るようにしていきます。また、子どもたちが自主学習で取り組むことができる資料を、早い段階から取り組めるよう学校へ配付していきます。今回は、小学3～5年生が対象でしたが、対象学年以外の児童から受検希望がありましたので、今後、協議してまいります。既存学年が不合格となっている児童がいますので、家庭での自主学習が充実する教材の工夫や、タブレットに入っている個別学習アプリ「eライブラリ」の家庭での活用の推奨等を行うことで基礎基本の定着を図り、不合格者を減らしていきます。

次年度については、漢字検定が11月6日(金)、算数検定が11月13日(金)に実施していく予定でおります。

[質疑・意見]

●上原委員

改善事項の中で「教育委員会が主催して行う検定以外の場が設けられるよう、関係団体に呼びかけを行っていく。」の意味を教えてください。

●学校教育課主幹

今回の検定は、教育委員会が主催で行いましたが、全国的には地域が主催となり取り組んでいるところもあり、2月8日(土)に山名小学校で、地域の方が代表となり、山名小学校区の小学生や中学生、保護者を対象に独自で検定を実施する取り組みが行われます。そのような取り組みが、市内に広がっていくことを期待していることでもあります。

●大谷委員

合格率は約80%でしたが、内訳を見ると、漢字検定の小学5年生で、既習学年(7級)より1つ下の8級を受検した児童の約50%が不合格で、算数検定でも同様の結果が出ていて、学習に遅れている児童との二極化が進んでおり、高学年になるに連れて顕著に表れ、一概に合格率で全てを判断できないと感じました。

●瀬川委員

検定に向けて、子どもたちが自主学習できる資料を配付するとありますが、現在も資料を配付していますか。

●学校教育課主幹

現在は、検定が終了しているため、資料の提供はしていませんが、4月から自主学習に取り組めるよう協会に依頼し、過去問題集を取り寄せて、学校に配付していきます。

●瀬川委員

学校巡回の際に、ある学校で漢字検定か算数検定の問題がチラシと同じように置いてあり、年間通して、子どもたちが取り組めるような環境を整えることは良いことだと思います。

この学習は、完全に個人に委ねているのですか。それとも、学校の空き時間に先生の裁量で行うものですか。

●学校教育課主幹

この学習を通して、家庭学習の充実に取り組んでおります。個人のペースで進めていくこととなります。

●瀬川委員

I C T教育も進んでおり、アプリも出てきていますので、気軽に学習を進めていけたら良いと思います。

●鈴木教育長

この検定を始める時に、基本として考える力には語彙力が必要であり、論理的に考えるには算数が必要であることを学校側に説明し、皆さんが納得して頂いたかどうかは別として、何の抵抗もなく受け入れてくれた。

1回目が終わって思うことは、普段の授業と宿題で、検定のための対策をしたら意味がないと思う。毎日、児童は漢字の宿題を行っている。このデータで大事にしたいことは、漢字検定の小学3年生が、既習学年の級(小2)で50人落ちている。この50人の子どもたちは、小学3年生の学習から遅れている。小4で126人、小5で124人が落ちている。それだけの子どもたちが、その学年の学習についていけない。

この結果をもとに、先生方に伝えていくことは、合格率や合格者を増やす話ではなく、それぞれの学年に応じた勉強をしっかりと行っていただくことです。

この検定で学力を上げるのではなく、普段の授業や指導で学力を定着させているかどうかであり、上に行きたい子は、自宅で自分のペースで勉強すればよい。その学年に応じた学力が付けていないことが問題である。そのように理解してもらい、検定のための対策として、過去問を行うのは全国学調と同じ発想になる。その意味で、間違った使い方をしないでほしい。地域が検定を多く実施したいのであれば、希望者を募り実施してもらえば良い。全員を対象に3年生から実施する意味は、早い段階で授業に付いていけない子をなくし、格差を広げないようにするためです。一番深刻な問題は、小学3年生の段階で、漢字や算数を覚えていない子をいかに減らせるかです。

今後、検定を通して、小学3年の既習学年の級を落ちる児童に、授業や宿題の改善でどれだけ減らせるかを見て行ってほしい。1級や2級の合格者を増やすことが、袋井の教育力ではない。その点を間違わないでほしい。来年度に確認する点は、現小学2年が既習学年の学力を身に付けているのかのバロメーターにしてほしい。この検定をどのように活用していくかは、再度、来年度に向けて校長会や研修会を通じて話をしていきたい。これは普段の授業や教育の成果を図るもので、合格者を増やすことではない。想定でいくと、今年の結果が1つの基準となる。先生方が普段の授業と宿題を見直す機会にしてほしい。

●上原委員

教育長が言われた検定の意味は、理解し共感しますが、先程の学校教育課からの説明で、改善事項に「各検定協会に依頼して、子どもたちが自主学習で取り組むことができる資料を、早い段階からできるだけ用意して学校へ配付する。」とあり、配付するところが引かかる。学力を上げるための勉強にならないように配慮をした上で、資料提供するように、各学校や先生に誤解のないよう意図を伝えた方がよいと思います。

●瀬川委員

漢字検定や算数検定は、問題のパターンが普段の授業ではあまり扱わないため、どうしても問題慣れしていないとできない。本来は実力があっても問題慣れしていないため、実力を発揮できない子もいると思います。合否ではなく、過程を重要視する中で、楽しく取り組めたら良いと思います。

●鈴木教育長

言いたいことは良く分かります。誤解を招く発言があったかもしれませんが、漢字検定の問題を見ていただくと分かりますが、漢字の穴開き問題もありますが、文脈が分からないと適切な答えを導き出せない。それが普段の漢字書き取りの宿題が、文脈の中で漢字を覚える宿題になっているのかを振り返る必要があります。

単に漢字だけを覚えるのではなくて、文脈の中で、この言葉がどのような意味を持つかという宿題の出し方、家庭学習の仕方は、漢字検定のためではなく、漢字検定がそのような力を求めています。

漢字検定の勉強は、語彙力や読解力につながるということで実施しているので、漢字検定対策は行うべきではないと言いましたが、漢字検定で捉えている語彙力や読解力を理解しながら、宿題や課題を考えてもらえると良いと思っており、少し補足させていただきます。

漢字検定は、単に漢字を書くだけでなく、色々なパターンの問題があり良くできています。瀬川委員が言われたとおり問題に慣れてないとびっくりするところがあります。

子どもたちには、検定を通して学びのモチベーションを高めてもらいたい。

本案は、原案のとおり承認します。

(5) 報第5号 令和2年袋井市成人式の結果について

●生涯学習課長

令和2年袋井市成人式の結果について報告させていただきます。令和2年1月21日にエコパアリーナで開催し、新成人696人が参加されました。出席率は71.8%で前年の67.0%を上回りました。その要因の一つとして、ラグビーワールドカップの日本がアイルランドに勝利した「エコパの軌跡」の効果があったものと考えています。

参加者については、来賓、恩師、保護者等を含めて、約1,200人となりました。袋井南小学校マーチングバンド「サウスウインズ」の演奏、新成人の代表4人による誓いの言葉、実行委員長と司会を前年度の実行委員が担い、厳粛な中で温かな式典となりました。記念事業として、参加者全員に当日のスナップ写真を編集し作成した記念誌を3月に郵送します。

令和3年の成人式については、1月10日(日)を想定していますが、当日がエコパアリーナの天井落下防止の改修工事と重なり使用できないため、さわやかアリーナ、メロープラザ、袋井南コミュニティセンター、月見の里学遊館の中学校区ごとの4か所に分散して開催することを検討しています。今後の実行委員会で最終決定いたします。

[質疑・意見]

●前嶋委員

今年の成人式は、司会も良かったが、会場案内係の誘導が非常に良かった。落ち着いた成人式であった。

●生涯学習課長

誘導については、出入りが難しく、実行委員会の中でも話が出ております。前嶋委員のご意見は実行委員会に、しっかり伝えさせていただきます。来年もスムーズな誘導ができるようにしていきます。今年は、誘導に際し、笑顔を中心掛け、誘導案内を紙に書いて参加者に示す工夫も取り入れました。

●前嶋委員

市長さんの話の中で、「袋井市から市外や世界に羽ばたいても、袋井市の温かさは忘れないでね」と言われて、市歌の「ここがふるさと」という歌詞と重なり、新成人に袋井市の温かさが伝わった。司会、誘導、市長の言葉と全てが良く、素晴らしい成人式でした。

●生涯学習課長

ありがとうございます。

●大谷委員

教育委員会で確認できるか分かりませんが、実際に、新成人を迎えた方で、市内から転出されている方が何人ぐらいいますか。(大学進学で県外に転出しても住民票を移動させない人がいるので難しいと思います。)

大学進学で県外に転出した方が、就職等で市内に戻るかが、社会流出の大きなターニングポイントであると思っています。成人式に出席したことで、故郷の良さを感じ、戻りたい気持ちになれば、成人式は大きな意味を持つと思います。

私の方も調べますが、他課にも確認してもらえればと思います。

●生涯学習課長

把握しておりません。

●鈴木教育長

すごく単純な計算をすると、1学年900人で、大学への進学率が全国的に5割で、愛知県の大学に進学する子は戻ってくるが、東京都に進学すると戻ってこないことが多く、200人ぐらいが戻ってこないと考えられます。

本日、商工会議所青年部からの提言書として、地元の若者と地元企業のマッチングのことが提出され、今年出席率が71.8%と増加したことは、地元に残る若者が少しずつ増えてきているのかと思いました。

●上原委員

新成人の対象者で、市内在住者920人の根拠は何ですか。

●生涯学習課長

対象年齢の方を住民票から抽出しています。

●上原委員

住民票はあるが、市内に在住しない方も含まれているのですね。

●生涯学習課長

その通りです。

●上原委員

成人式の参加対象者には、市から案内をしますか。

●生涯学習課長

ハガキを郵送します。

●上原委員

ハガキがなくても参加できますか。

●生涯学習課長

参加できます。広報もしております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(6) 報第6号 袋井市笠原児童館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

●すこやか子ども課長

本件は、袋井市笠原児童館運営協議会委員9人の内、笠原地区の民生委員児童委員の改選がございましたので、袋井市児童館条例第13条の規定により、委員を解嘱又は委嘱したので報告いたします。

任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日まででございますが、新任の方には、前任の方の残任期間をお勤めいただくこととなります。令和元年11月30日付けで鈴木悦子様を解嘱し、令和元年12月1日付けで高橋和子様を委嘱しました。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(7) 報第7号 袋井市青少年問題協議会委員の解嘱又は委嘱について

●生涯学習課長

先程、すこやか子ども課長から説明がありましたように、令和元年12月に民生委員児童委員の改選がございました。本協議会は、校長会や警察、民生委員連絡協議会などの代表15人で構成しており、年2回、青少年の健全育成に関わる環境を整えることや、啓発活動の調査・研究を行っております。任期が平成31年4月1日から令和3年3月31日であります。

この内、民生委員児童委員から選出がありました桂英範様が解任され、鈴木浩子様の選出がございましたので、11月30日付けで解嘱、12月1日付けで委嘱をさせていただきました。任期は残任期間となります。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

(1) 連絡事項

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年2月号

(2) 次回定例会等の予定について

2月教育委員会定例会 2月21日(金)午後1時00分～ 中部学校給食センター

(3) その他

8 閉会

(午後3時15分閉会)